

# 計 画 書

石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定  
 [石巻市復興整備計画（石巻市決定）]

都市計画石巻市湊東地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	石巻市湊東地区被災市街地復興土地区画整理事業				
面 積	約 29.6ha				
公 共 施 設 の 配 置	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
	幹線道路	3・3・5 河南川尻線	20.0m	400m	都市計画道路 (既決定平成9年8月)
	1 標準幅員の設定方針 住居系については、標準幅員6mを標準とし、業務系については、幅員8～9mを標準とする。				
	2 配置の方針 本地区を囲む4路線の都市計画道路（北側の河南川尻線、東側の石巻漁港幹線1号線、南側の門脇流留線、西側の湊中央線）を軸とした道路配置とする。 また、教育施設へのアクセス道路は、歩道を有した道路（W=9m・W=11m・W=14m）を計画し、区画道路については、土地利用に応じて適宜配置する。				
公園及び緑地	街区公園は誘致距離等を配慮しながら適宜配置し、地区面積の3%以上を確保する。				
その他の 公共施設	上水道は、道路計画に併せて上水道管を布設し、全各戸に供給するよう計画する。 下水道汚水については、道路計画に併せて管渠を埋設する。また、雨水については、道路側溝及び既設管渠を利用し、適宜新たな管渠を埋設する。				
宅地の整備	被災者の速やかな生活基盤の形成のための宅地整備を行う。また、都市計画道路沿道に業務系用途を配置し、良好な市街地整備を行う。				

「施行区域は、計画図表示のとおり」

## 理 由

本地区は、石巻市市街地東部に位置し、南側は石巻漁港に面して広がる産業及び住宅用地である。「石巻市震災復興基本計画」に掲げる、「災害に強いまちづくり」を基本理念のもと整備される高盛土道路（3・2・2門脇流留線）の内側において、良好な市街地の形成を図ることとしていることから、復興整備計画に記載し、土地区画整理事業区域約29.6haについて都市計画決定を行うものである。

## 都市計画として定める区域

種 類 : 石巻広域都市計画土地区画整理事業

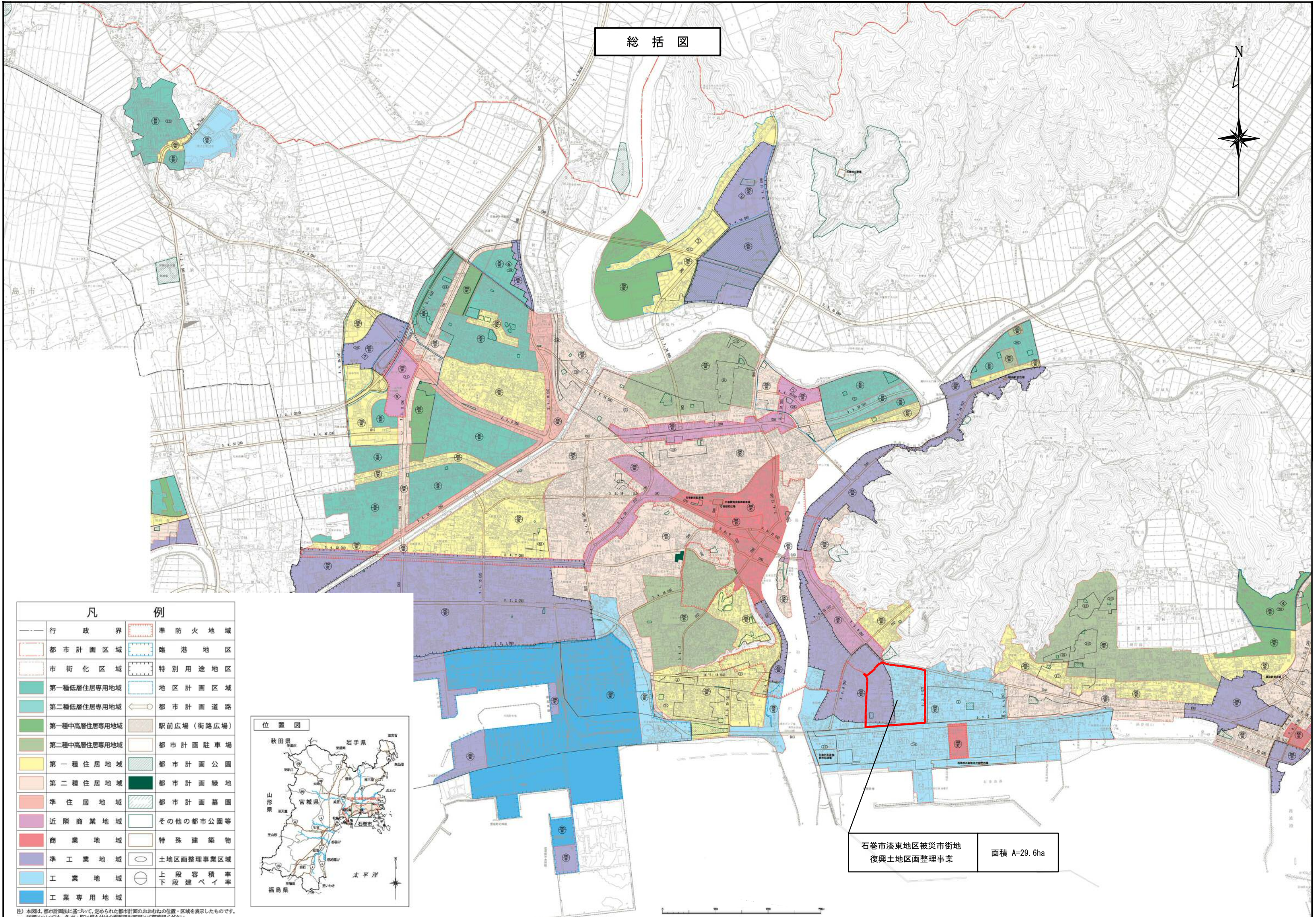
名 称 : 石巻市湊東地区被災市街地復興土地区画整理事業

区 域 : 石巻市大門町四丁目の全部

石巻市大門町二丁目、同大門町三丁目、同湊字大門崎、同明神町一丁目  
同明神町二丁目、同湊字須賀松、同湊町四丁目の各一部



総括図



凡 例	
--- 行政界	準防火地域
都市計画区域	臨港地区
市街化区域	特別用途地区
第一種低層住居専用地域	地区計画区域
第二種低層住居専用地域	都市計画道路
第一種中高層住居専用地域	駅前広場(街路広場)
第二種中高層住居専用地域	都市計画駐車場
第一種住居地域	都市計画公園
第二種住居地域	都市計画緑地
準住居地域	都市計画墓園
近隣商業地域	その他の都市公園等
商業地域	特殊建築物
準工業地域	土地区画整理事業区域
工業地域	上段容積率
工業専用地域	下段建ぺい率



石巻市湊東地区被災市街地  
復興土地区画整理事業

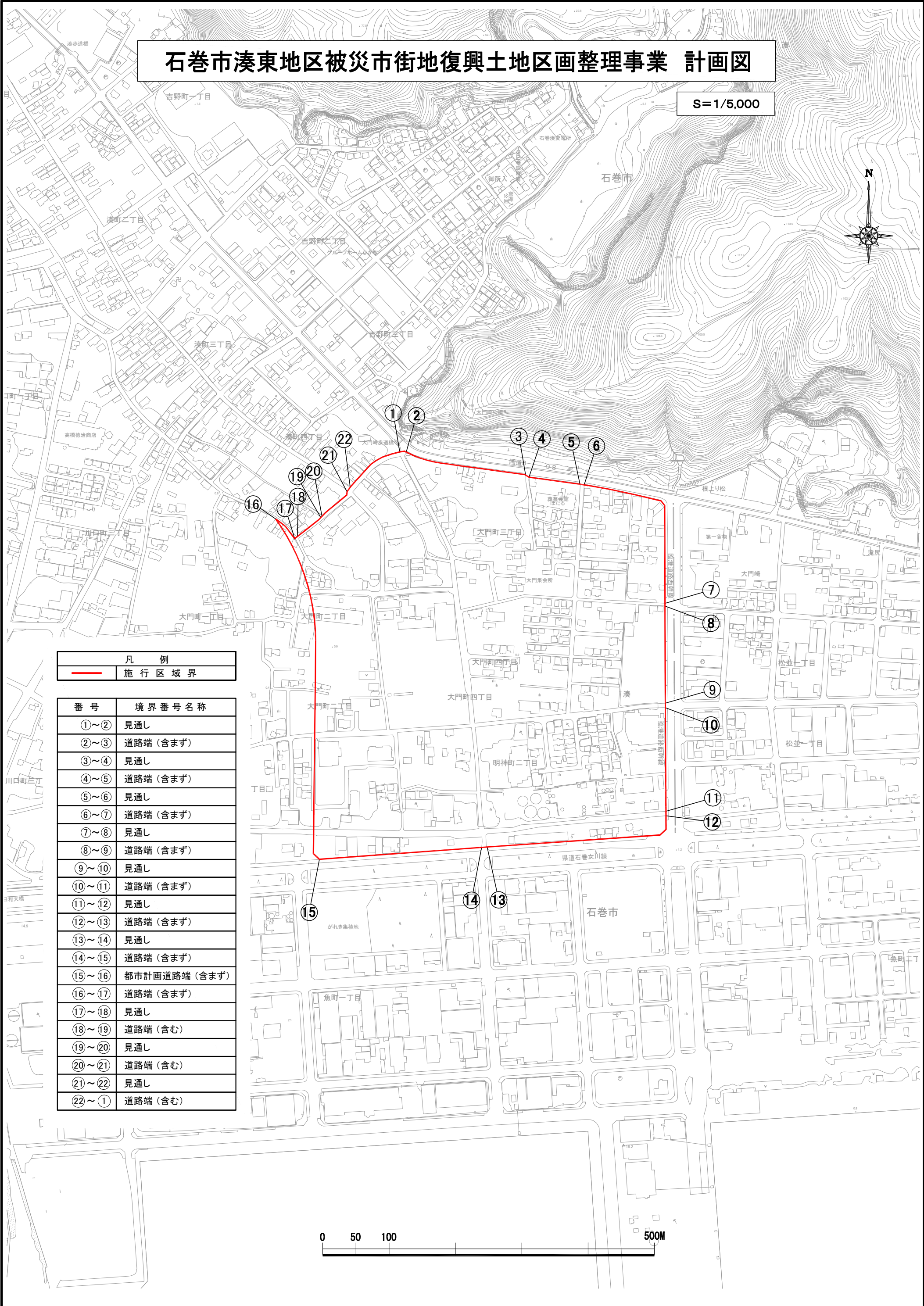
面積 A=29.6ha

注) 本図は、都市計画法に基づいて、定められた都市計画のおおむねの位置・区域を表示したものです。詳細については、各市・町に備え付けの解説用計画図にてご確認ください。



# 石巻市湊東地区被災市街地復興土地地区画整理事業 計画図

S=1/5,000



凡 例	
<span style="color: red;">—</span>	施行区域界

番号	境界番号名称
①～②	見通し
②～③	道路端 (含まず)
③～④	見通し
④～⑤	道路端 (含まず)
⑤～⑥	見通し
⑥～⑦	道路端 (含まず)
⑦～⑧	見通し
⑧～⑨	道路端 (含まず)
⑨～⑩	見通し
⑩～⑪	道路端 (含まず)
⑪～⑫	見通し
⑫～⑬	道路端 (含まず)
⑬～⑭	見通し
⑭～⑮	道路端 (含まず)
⑮～⑯	都市計画道路端 (含まず)
⑯～⑰	道路端 (含まず)
⑰～⑱	見通し
⑱～⑲	道路端 (含む)
⑲～⑲	見通し
⑲～⑲	道路端 (含む)
⑲～⑲	見通し
⑲～⑲	道路端 (含む)

